

令和7年3月25日

1. 出席議員

| | | | | | |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 1 番 | 釘 尾 | 勢津子 | 9 番 | 松 田 | 義 太 |
| 2 番 | 宮 崎 | 幸 宏 | 10 番 | 勝 屋 | 弘 貞 |
| 3 番 | 笠 継 | 健 吾 | 11 番 | 角 田 | 一 美 |
| 4 番 | 中 村 | 日出代 | 12 番 | 伊 東 | 茂 |
| 5 番 | 池 田 | 廣 志 | 13 番 | 福 井 | 正 |
| 6 番 | 杉 原 | 元 博 | 14 番 | 松 尾 | 征 子 |
| 7 番 | 樋 口 | 作 二 | 15 番 | 中 村 | 和 典 |
| 8 番 | 中 村 | 一 堯 | 16 番 | 徳 村 | 博 紀 |

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

| | | |
|-------------|-----|-----|
| 事 務 局 長 | 山 口 | 徹 也 |
| 事 務 局 長 補 佐 | 中 島 | 圭 太 |
| 議 事 管 理 係 長 | 松 本 | 則 子 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

| | | | | | |
|---|----|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 松 | 尾 | 勝 | 利 |
| 副 | 市長 | 鳥 | 飼 | 広 | 敬 |
| 教 | 育 | 中 | 村 | 和 | 彦 |
| 政 | 策 | 川 | 原 | 逸 | 生 |
| 市 | 民 | 岩 | 下 | 善 | 孝 |
| 産 | 業 | 山 | 崎 | 公 | 和 |
| 建 | 設 | 山 | 浦 | 康 | 則 |
| 会 | 計 | 藤 | 家 | | 隆 |
| 総 | 務 | 白 | 仁 | 田 | 和 |
| 総 | 務 | 寺 | 岡 | 弘 | 哉 |
| 人 | 権 | 山 | 崎 | 智 | 香 |
| 政 | 策 | 中 | 村 | 祐 | 子 |
| 広 | 報 | 山 | 口 | | 洋 |
| 財 | 政 | 村 | 田 | 秀 | 哲 |
| 政 | 策 | 松 | 丸 | 環 | 大 |
| 市 | 民 | 幸 | 尾 | か | お |
| 保 | 険 | 染 | 川 | 康 | る |
| 福 | 祉 | 高 | 本 | 智 | 輔 |
| 産 | 業 | 三 | ヶ | 正 | 子 |
| 商 | 工 | 中 | 尾 | 美 | 和 |
| 農 | 林 | 星 | 野 | 晃 | 佐 |
| 農 | 業 | 高 | 本 | 将 | 希 |
| 建 | 設 | 江 | 島 | 裕 | 行 |
| 建 | 設 | 橋 | 本 | 昌 | 臣 |
| 都 | 市 | 堀 | | 正 | 和 |
| 環 | 境 | 山 | 口 | 秀 | 樹 |
| 環 | 境 | 橋 | 川 | 宜 | 明 |
| 水 | 道 | 中 | 村 | 浩 | 一 |
| 教 | 育 | 江 | 頭 | 憲 | 郎 |
| 生 | 涯 | 嶋 | 江 | 克 | 和 |
| 学 | 習 | | | | 彰 |
| 課 | 長 | | | | |
| 兼 | 中央 | | | | |
| 公 | 民 | | | | |
| 館 | 長 | | | | |

令和7年3月25日（火）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第30号 鹿島市教育委員会教育長の任命について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第31号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第32号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第33号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第34号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第35号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第36号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第37号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第38号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第39号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第40号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第41号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第42号 鹿島市農業委員会委員の任命について
(一括質疑、一括討論、採決)
- 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
(一括質疑、一括討論、採決)
- 日程第5 議案第11号 市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号 鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定について
(一括質疑、一括討論、採決)
- 日程第6 文教厚生産業委員会付託議案
議案第8号 鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例の制定について
(文教厚生産業委員会報告、質疑、討論、採決)
- 日程第7 新年度予算審査特別委員会付託議案
議案第2号 令和7年度鹿島市一般会計予算について
議案第3号 令和7年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について

- 議案第4号 令和7年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第5号 令和7年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第6号 令和7年度鹿島市水道事業会計予算について
議案第7号 令和7年度鹿島市下水道事業会計予算について
(新年度予算審査特別委員会報告、一括質疑、一括討論、採決)

日程第8 議員上程

- 議員提案第1号 鹿島市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する
条例の制定について(質疑、討論、採決)

日程第9 地域交通まちづくり特別委員会 報告(委員長報告、質疑)

日程第10 環境未来都市特別委員会 報告(委員長報告、質疑)

午前10時 開議

○議長(徳村博紀君)

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

本日は、議案第8号 鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例の制定について質疑が行われます。

この議案につきまして、傍聴者の方に配慮し、議場内での手話通訳を許可したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳村博紀君)

御異議ないものと認め、議場内での手話通訳を許可することに決しました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。山口事務局長。

○議会事務局長(山口徹也君)

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案13件、諮問2件の追加提出がありました。

議案番号及び議案名は、配付しております議案書(その3)の目次に記載のとおりでございます。

また、監査委員から令和6年度12月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程(市長の提案理由説明)

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

市長の提案理由を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おはようございます。本定例会も今日が最終日となりました。提案しました議案については慎重に御審議いただき、厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案する議案は、人事案件15件です。

まず、議案第30号 鹿島市教育委員会教育長の任命について申し上げます。

現教育長、中村和彦氏が令和7年3月31日をもって辞職されることに伴い、後任者として吉牟田一広氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

なお、任期については、前任者の残任期間である令和7年12月24日までとなります。

次に、議案第31号から議案第42号までの鹿島市農業委員会委員の任命について申し上げます。

農業委員会の委員の任期が令和7年3月31日をもって満了することに伴い、松永美富氏、釘尾人美氏、竹下博文氏、小柳満枝氏、小野原功三郎氏、小柳利之氏、東秀則氏、中牟田安彦氏、小柳直博氏、辻安廣氏、中村博之氏、橋本直氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

最後に、諮問第1号及び諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

現委員、宮津彰子氏と山田さち子氏の任期が令和7年6月30日をもって満了ことに伴い、引き続き宮津彰子氏を、山田さち子氏の後任者として熊本美和子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

以上、追加提案する議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

お諮りいたします。議案第30号から議案第42号までの13議案及び諮問第1号並びに諮問第2号の諮問2件については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第30号から議案第42号までの13議案及び諮問第1号並びに諮問第2号の諮問2件については、委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 議案第30号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2．議案第30号 鹿島市教育委員会教育長の任命についての審議に入ります。
お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに一括して質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。12番伊東茂議員。

○12番（伊東 茂君）

おはようございます。それでは、教育長にお聞きをしたいと思います。

中村教育長は平成30年12月20日から教育長をしていただき、約6年、その間にコロナであつたりとか、様々なことがありました。そういう中で、先ほどこの本会議の前に、議員と執行部との全員協議会の中で、特別に教育長からお言葉をいただけませんでした。

私は鹿島市の子供たちの教育に御尽力をいただいたことには大変感謝と敬意を払いたいたいと思っております。今、教育長がこれから思う鹿島市の今後の教育にかける思いがあれば、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

皆さんおはようございます。先ほど伊東議員からお話をいただきましたけれども、その中にもありましたように、私は平成30年12月20日に議会の皆様の御同意をいただいて教育長を拝命いたしました。今月で6年3か月になります。時代の変化が激しい中で、私は議員の皆様のように選挙で選ばれたわけでもございません。その中で、同じ職を長く続けるというのは教育行政にとってもどうなのだろうか、人事の刷新をすることで、この任期で終わるといふようなことは以前から思っておりました。ただし、任期が12月24日までです。年度途中です。行政も学校も4月がスタートになりますので、この3月末をもって辞職させていただきたいと思って、このたびお願いしたところでございます。

この6年間、新型コロナウイルスの感染症対策、あるいは学校施設、ICT機器の環境整備、空調の設備、そのほか、校舎の大規模改修、長寿命化など、学校教育にも多大な予算を使わせていただきました。

また、社会教育生涯学習では、市民文化ホールSAKURASが開館をいたしましたので、市民の皆様により幅広く生涯学習について楽しんでいただける施設ができたと思っております。

本会議でも取り上げられましたけれども、現在、少子化に伴う今後の学校規模の適正化、あるいは給食センターの建て替え問題、社会教育施設の老朽化の問題など、まだ課題は山積いたしております。そこはしっかり引継ぎをして、解決に向けて導いていただくことを期待

いたしているところです。

先ほど伊東議員からございましたように、鹿島市の教育に今後どういうことを考えているかということですが、私はやはりふるさと鹿島を大切にする、まず学校教育では、ふるさと、命、思いやり、ここをずっとやってきました。18歳になったら鹿島を離れていく子供たちも多いですので、小・中学校の間に鹿島のことについてしっかり学んでもらう、そして、自信を持って生活してもらおうと。そして、何より命が大切ですので、命を大切にし、自分の命を大切にするとともに、他者の命も大切にする、思いやりということですので、学校教育ではぜひここを続けてほしいと思っています。

社会教育では、鹿島の皆さんは非常に生涯学習に熱心にいろんな団体等でも取り組んでいただいていますので、やはり誰でも、いつでも、どこでも学べる、そういう環境を今後も充実させていただきたいと思っております。

これから少子高齢化がますます進行していきますけれども、やはりこの鹿島で育ってよかったと、あるいは鹿島で生活してよかったと言えるように、限られた予算ではありますけれども、しっかり鹿島での学びを大切にしてもらうことを期待しています。私も一市民としてボランティア等をしながら、鹿島市の役に立てるように頑張っていきたいと思っております。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第30号 鹿島市教育委員会教育長の任命について、教育委員会教育長として吉牟田一広氏の任命について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第30号は提案のとおり同意することに決しました。

しばらくお待ちください。

ただいまから副市長より鹿島市教育委員会教育長の紹介があります。

○副市長（鳥飼広敬君）

皆さんおはようございます。教育長の同意をいただき、ありがとうございます。

それでは、私のほうから紹介させていただきます。新しい教育長の吉牟田一広氏です。お願いします。

○教育長（吉牟田一広君）

皆様おはようございます。西部中学校校長の吉牟田一広です。先ほどは4月1日からの教育長就任につきまして御同意いただき、ありがとうございました。

鹿島のよりよいまちづくり、そして、よりよい人づくりを教育の側面から実現することができますよう、中村教育長の意思を引き継ぎ、力を尽くしてまいりたいと思っております。皆様、お力添えいただきますようよろしくお願いいたします。（拍手）

日程第3 議案第31号～議案第42号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第3．議案第31号から議案第42号までの鹿島市農業委員会委員の任命については、一括して質疑に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに一括して質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第31号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第31号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第32号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第32号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第33号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第33号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第34号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第34号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第35号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第35号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第36号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第36号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第37号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第37号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第38号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第38号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第39号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第39号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第40号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第40号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第41号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第41号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第42号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第42号は提案のとおり同意することに決しました。

しばらくお待ちください。

ただいまから副市長より農業委員会委員の紹介があります。

○副市長（鳥飼広敬君）

では、私のほうから同意いただきました農業委員12名を紹介します。

議員のほうから向かって右側から紹介をいたします。松永美富さんです。

○農業委員会委員（松永美富君）

部落は若殿分になりますけど、松永といいます。よろしく願いいたします。（拍手）

○副市長（鳥飼広敬君）

本日、釘尾人美さんは所用で欠席されております。

次に、竹下博文さんです。

○農業委員会委員（竹下博文君）

浜の竹下です。よろしく願いします。（拍手）

○副市長（鳥飼広敬君）

小柳満枝さんです。

○農業委員会委員（小柳満枝君）

浜の小柳満枝です。よろしく願いいたします。（拍手）

○副市長（鳥飼広敬君）

小野原功三郎さんです。

○農業委員会委員（小野原功三郎君）

小野原でございます。古枝からです。よろしくお願いいたします。（拍手）

○副市長（鳥飼広敬君）

小柳利之さんです。

○農業委員会委員（小柳利之君）

北鹿島の小柳利之です。よろしくお願いいたします。（拍手）

○副市長（鳥飼広敬君）

東秀則さんです。

○農業委員会委員（東 秀則君）

北鹿島、森の東と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

○副市長（鳥飼広敬君）

中牟田安彦さんです。

○農業委員会委員（中牟田安彦君）

七浦の中牟田といいます。大字音成を担当いたします。よろしくお願いいたします。（拍手）

○副市長（鳥飼広敬君）

小柳直博さんです。

○農業委員会委員（小柳直博君）

七浦地区の小柳直博と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

○副市長（鳥飼広敬君）

辻安廣さんです。

○農業委員会委員（辻 安廣君）

能古見地区の辻といいます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○副市長（鳥飼広敬君）

中村博之さんです。

○農業委員会委員（中村博之君）

能古見の貝瀬、中村です。よろしくお願いいたします。（拍手）

○副市長（鳥飼広敬君）

橋本直さんです。

○農業委員会委員（橋本直君）

こんにちは。世間からです。橋本直と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

○副市長（鳥飼広敬君）

以上12名の農業委員となります。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

日程第4 諮問第1号～諮問第2号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第4．諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに一括して質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、宮津彰子氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、諮問第1号は委員候補として適任であると認めることに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、熊本美和子氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、諮問第2号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

日程第5 議案第11号～議案第13号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第5．議案第11号 市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定について、以上の3議案の審議に入ります。

議案第11号、議案第12号及び議案第13号の議案について、当局の説明を求めます。寺岡総

務課参事。

○総務課参事（寺岡弘樹君）

それでは、議案第11号 市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例の制定から、議案第13号 鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例まで、3議案を一括して御説明いたします。

議案書は17ページから22ページまで、議案説明資料は19ページから23ページまででございます。

まず、議案書17ページをお願いいたします。

議案第11号 市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、鹿島市特別職報酬等審議会の答申の内容を踏まえ、市長及び副市長の給料月額を改定するため、この案を提案するものでございます。

議案書18ページがその改正内容でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

議案第12号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、こちらも同様に、鹿島市特別職報酬等審議会の答申を踏まえて、教育長の給料月額を改定するものでございます。

議案書20ページがその改正内容でございます。

次に、21ページをお願いいたします。

議案第13号 鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、こちらも同様に鹿島市特別職報酬等審議会の答申を踏まえて、議員の報酬月額を改定するものでございます。

議案書22ページがその改正内容でございます。

それでは、以上の具体的な改正内容につきまして、議案説明資料により説明いたしますので、資料の準備をお願いいたします。

議案説明資料19ページから21ページまでは、3つの条例の新旧対照表になっております。

22ページを御覧ください。

議案第11号から第13号までの一括した説明資料でございます。

まず1項目め、改正理由ですが、先ほども申し上げましたとおり、今年度開催しました鹿島市特別職報酬等審議会の答申内容を踏まえ、市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議員の報酬月額を改定するものです。

次に2項目め、鹿島市特別職報酬等審議会についての説明をいたします。

まず、審議会の役割についてですが、特別職の給料や報酬額の改定については、公正を期するために第三者機関の意見を聞く必要があり、この第三者機関が特別職報酬等審議会となります。

市長の諮問に応じ、特別職報酬等審議会条例に基づき設置する審議会において、鹿島市の区域内の公共的団体などの代表者、その他住民8人で組織される委員により、社会情勢、市の財政状況等を踏まえて審議を行うものであります。

次に、(2)の諮問理由についてですが、本市においては、社会情勢に大きな変化がないことを理由に、平成28年度以降は審議会の開催が見送られていました。しかし、ここ数年の急激な物価上昇、賃金上昇など社会情勢が大きく変化していることから、現在の報酬額が適当であるか諮問をしたものです。

次に、(3)の答申内容についてですが、審議会による5回の審議を経て、令和6年9月に市長へ答申がなされております。

その内容は、近年の物価高騰をはじめとする社会情勢の変化や本市と同程度の規模の自治体の特別職の報酬等の状況を踏まえて、3%程度の引上げが妥当との答申内容となりました。

次に、23ページを御覧ください。

3項目め、今回の改正内容でございます。

答申内容を踏まえ、市長、副市長及び教育長の給料月額並びに議会議員の報酬月額を改定するものです。

表を御覧ください。

市長は現行786千円を改定後808千円に、副市長は635千円を653千円に、教育長は596千円を612千円に、議長は420千円を432千円に、副議長は354千円を364千円に、議員は334千円を344千円にするものです。

改定率は、右の欄にありますけれども、2.7%から3.0%となっております。

次に、施行期日ですが、令和7年4月1日の施行とするものでございます。

また、参考としまして、今回の報酬改定による年度の影響額をお示ししています。

3役については、給料、期末手当を合わせて894千円、議員については、報酬、期末手当を合わせて2,587千円となり、総合計3,481千円の増額との影響を見込んでおります。

以上で議案第11号から議案第13号までの特別職報酬等の改定につきまして、一括での御説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

よろしく申し上げます。

議案第11号から13号の市長、副市長及び教育長の給与改定並びに市議会議員の報酬額改定について質問します。

議案説明の中で、給与及び報酬額改定の理由として、急激な物価上昇や賃金上昇などの社会情勢の大きな変化を述べられましたが、まさしくコロナ禍により日本の経済が疲弊したと

ころに、電気、ガス、ガソリン、食料品など、ありとあらゆる物価が高騰している中、鹿島市事業においては水道が値上がりし、さらに下水道、給食費までが来月から値上がりとなり、市民の方は生活するのに窮している状況であります。

一方、佐賀県人事委員会の勧告により、市職員給与が2年続けて増額改定となりましたが、鹿島市の民間企業においては、一部の主要企業の賃金アップはあれども、ほとんどの会社ではそこまで至っていないと思われ、多くの市民の方にとっては賃上げの実感はなく、この物価高騰はかなりの負担となっているはずです。

それにもかかわらず、この特別職の給与及び報酬額の増額分は一般財源であり、市民の方からいただいた税金が充当されることとなります。このような状況下で、鹿島市の人件費が増加しているところに、さらに本件の給与及び報酬額を増額することは、幾ら特別職報酬等審議会で答申されたとはいえ、市民感情、市民の立場からすると理解し難く、受け入れられないと思います。

つきましては、鹿島市民が厳しい生活を強いられている中、なぜこの時期に特別職の給与及び報酬額の改定をしなければならないのか、理由を伺います。市民の方が納得できる分かりやすい説明をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今回、報酬等審議会に諮問をいたしました。その背景については、今担当のほうから説明がありましたように、いろんな経済状況等が変わったということが1つ原因としてあります。

その原因がありますけど、今まで鹿島市の報酬等審議会は8年間開催をしていなかったという背景の中で、今の状況でどうですかという諮問です。これはあくまで、値上げをすとか、値下げをすとか、そういうことを含まず、今の状況がどうかということを報酬等審議会に諮問いたしました。

それともう一つ、これは私の思いもありますけど、市長になって4年間の任期があります。そのうち、やっぱり市長になるということは、それぞれの思いと構想、それから政策を訴えてまいりました。総合計画等に時々うたいますP D C Aというサイクルがあります。自分が思いを立てたプラン、それがどういうふうに行われるのか、D O、そして、チェックというのがそこに必要になってきます。当然これは議会議員の皆さん方にもお諮りして、今の財政状況等を踏まえて、市の状況がどうであるかという判断をしていただきます。ただ、我々の報酬等についても、責任を持ってやっていくことについて、それぞれ報酬がどうであるのかということも関係してくるというふうに私は思っています。

そういう意味で、今回3年目という節目の年に審議会のほうに答申をして、その結果をもって最後の4年度をどう乗り越えていくか、対策をどうしていくかということも一つの課

題としてあります。

そういう2つの側面から、今回、報酬等審議会のほうにお諮りして答申をお願いしたところでございます。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

報酬等審議会の答申を基にということですが答申があつたんですけれども、諮問機関である報酬等審議会の答申に従わなければならないという法的根拠はありますか。それと、報酬等審議会の答申には有効期限というのがあるのか、この2点についてお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

寺岡参事。

○総務課参事（寺岡弘樹君）

それでは、お答えいたします。

まず、報酬等審議会の答申に従わなければならないのかということですが、特別職の報酬等を改定するに当たっては、必ず審議会の意見を聞かなければならないと、これは条例のほうで定めております。しかしながら、この答申の内容に従わなければならないというような規定はございません。

また、答申の内容に有効期限があるかという質問ですが、答申内容につきましては、今回の答申では、いつまでにかという部分での答申はあっておりませんので、今回については有効期限というものは実質的にないという形になります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

本件特別職の給与及び報酬額の改定につきましては、報酬等審議会の答申を踏まえて、慎重な判断をされたほうが得策だと思います。まずは、令和7年度予算に計上されている経済対策や、教育、福祉の支援をしっかりと実行し、市民の方に物価高騰による経済負担の軽減を実感してもらうことが先決であります。

その上で、人口減少、少子高齢化に伴い、先行きが不透明な鹿島市の行財政の改革を断行し、市民の方にその実績を評価してもらった上で、一般財源に余裕ができれば、給与増額を堂々とするべきだと思います。他市の特別職報酬額との同水準を理由にされていましたが、財政状況は他の自治体とは異なりますので、理由にならないと思います。

水道、下水道、給食費の値上げは、各審議会の答申を受けてすぐに決行されました。値上げをしなければ事業自体が滞る懸念があるため、私は理解しております。しかしながら、本

件の給与及び報酬額の増額改定は、個人の事情、懐具合はあるかもしれませんが、総体的に見れば、今改定する大義名分はないと思います。

繰り返しになりますが、松尾市長、このような鹿島市の経済状況、市民の生活環境下で、本件特別職の給与及び報酬額の増額改定を行う判断をなぜされたのでしょうか。時期を見計らって適期適正に改定したほうがよいのではないのでしょうか。我々も市民の方と一緒に痛みを伴うときではないのでしょうか。すみません、もう一度見解をお伺いします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

議員おっしゃるように、当然、市民の財政状況、それから、市の財政状況、市民の生活の状況等、やっぱりそういうのも審議会の中でも十分話をされたと思います。そういう中での答申ということで我々は受け止めておまして、今回の答申、結果的に上げるという決断に至ったんですけど、上げるということは、それだけ我々特別職、頑張りなさいという思いがあるというふうに思っています。

さっきおっしゃったように、7年度についても、我々、こういう物価高騰対策についていろんな施策を打ち出しています。そういうことを着実にやりながら、市民生活がよりよくなるように我々も考えていきたいという思いはそこにあって、そういうのを全く手をつけないで自分たちが報酬を上げるということではなくて、我々も頑張ります、市民の皆さん方のいろんな生活の困窮についても我々もしっかり対応していきたい、そういう側面があった中で今回の決断でありまして、なぜ今の時期かと言われると、今までも答申の結果を踏まえて、これは9月に答申をいただいたんですけど、本来ならば次の12月議会で諮ってもよかったんですけど、いろんなことを総合的に判断するということで、今回、3月議会の提案とさせてもらいました。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

3議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

議案第11号から13号に関しまして、反対の立場で討論します。

結論から言いますと、給与改定や報酬額改定は今やるべきではないと思います。時期尚早です。コロナ禍により経済が疲弊したところに、電気、ガス、ガソリン、食料品など、あり

とあらゆる物価が高騰している中、鹿島市の事業においては、水道、さらに下水道、給食費まで値上がりとなり、市民の方は生活するのに窮している状況であります。それに対して、賃上げの影響は至っておらず、多くの市民の方は所得増の実感がないと思われます。このような状況下で、市民の税金を使って本件特別職の給与及び報酬額の増額改定を行うことは、市民の方からすると、とても受け入れ難いと思ひます。

なお、今回の報酬審議会の答申では、市議会議員の報酬に関して、議員の成り手不足が増額理由として意見されています。その一方では、議員は現在の報酬相当に働いていないという厳しい市民の批判もあります。さらに、このたび市議会におけるハラスメント事案も報道され、市民の方に御心配をおかけしているところであり、まずは信頼回復に努めなければなりません。

私は議員の成り手不足の解消の一手として、議員1人当たりの議員報酬額をもっと魅力あるものにすべきだと考えます。ただし、議員全体の報酬額は、現在の総額、つまり人件費以内に抑えることも必要です。率直に言ひますと、議員報酬額と議員定数の見直しをセットとして改定することが市の財政上、望ましいと思ひます。

また、市長、副市長、教育長の給与改定に関しましては、我々議員よりベースアップは低ひですが、基準となる給与額が高額であるため、増額分は市職員を含めた全体の改定額の中で最も高い水準となっており、こちらも再考が必要だと思ひます。そのため、市長、副市長、教育長の給与と議員の報酬額は別々にして、それぞれの改定内容と時期に関して、もっと慎重に議論すべきであります。

よって、本件市長、副市長及び教育長の給与並びに議員の報酬額は、現段階では改定すべきではないという理由より、議案第11号から13号に対して反対します。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

議案第11号から議案第13号に対して、令和6年度鹿島市特別報酬等審議会の答申内容について重く受け止めるべきと判断し、賛成の立場で討論をいたします。

答申内容は、近年の物価高騰をはじめとする社会情勢の変化、人事院勧告、県内10市、または、九州圏内の同じ規模の自治体における特別職報酬額の状況等を踏まえ、3%程度の引上げが妥当とのことでした。

食料品をはじめとする物価や燃料高騰の中、市民の皆様のご生活は厳しい状況が続いていることは承知いたしております。そのような状況だからこそ、私たち特別職の役割はますます重みを増し、責任の重さを痛感する次第であります。

私はこれまで年に数回、自身の通信を作成、配布しながら、様々な御意見や御要望をお聞きし、時には厳しい御指摘を頂戴することもありました。これまでの、そして、これからの

鹿島市の政策、事業に対して、賛成、反対と様々な御意見を伺う機会があります。そのような皆様の御意見や御要望にしっかりと耳を傾け、これからも自身の議会通信を作成しながら、皆さんに活動を知っていただけるよう努力してまいります。小さな声、声なき声も敏感に感じ取り、鹿島に住んでよかったと皆さんが思っただけのよう、皆様の生活向上と市勢発展のために自己研さんをしていく決意です。

鹿島市は政務調査費等の支給はなく、通信費や印刷費、移動のための燃料代など、日頃の議員活動に費用がかかるのも事実であります。今回の審議会の答申を前向きに捉え、3役の方々、そして、私たち議員にもっと市政のために頑張ってもらいたいとの期待の表れだと前向きに受け止めていきたいと思っております。

昨今の社会情勢の中、国も県も賃金アップの方向であります。物価上昇を上回る賃金上昇が必要で、皆さんの生活向上と経済の好循環のため、賃金アップの流れを私たちが止めるようなことがあってはなりません。この方針に反対をすれば、企業や団体も賃金上昇がやりにくくなるという可能性も否定できません。

これからも市民の皆様の声に寄り添い、市勢発展のため精進していくことをお誓い申し上げ、議案第11号から議案第13号に対して賛成討論といたします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第11号 市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例の制定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第11号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第12号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第13号は提案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。ここで10分程度休憩をいたします。11時5分から再開します。

午前10時52分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第6 文教厚生産業委員会付託議案

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第6. 文教厚生産業委員会付託議案、議案第8号 鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例の制定についてであります。

文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付しております文教厚生産業委員会審査報告書写しのとおりであります。

令和7年3月4日

鹿島市議会

議長 徳村博紀様

文教厚生産業委員会

委員長 中村日出代

文教厚生産業委員会 審査報告書

令和7年2月27日の本会議において付託されました「議案第8号 鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例の制定について」は、3月4日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長から審査結果及び採決結果の報告を求めます。文教厚生産業委員会委員長中村日出代議員。

○文教厚生産業委員長（中村日出代君）

議案第8号 鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例の制定について。文教厚生産業委員会委員長の中村日出代です。

去る2月27日の本会議において文教厚生産業委員会に付託されました議案第8号 鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例の制定について、担当職員の出席の下、3月4日に審査を行いました。その概要及び結果について報告いたします。

初めに、担当職員より次のとおり説明がありました。

条例の制定理由は、手話言語の理解及び普及を促進することにより、お互いを助け合い、

誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現するため制定する。

背景は、手話は聾者が自由に意思を表現し、情報を受け取り、自分らしく生きるための大切な言語として歴史や文化を背景に発展してきており、平成18年12月、国際連合総会において採択された障害者の権利に関する条例の中において、言語は、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語と定義され、言語に手話が含まれると明記された。これは手話が音声言語と同じように言語として国際的に認知されたことを意味している。また、この条例について、日本においては平成26年1月に批准されており、平成23年8月には障害者基本法の一部が改正され、手話は言語に含まれると明記されている。このように、手話言語としての国際的な認知をはじめ、国内でもその普及のための方向性が示されてきたところである。鹿島市においては、手話奉仕員養成研修や手話通訳者派遣事業を行っているが、今回制定する条例に基づく施策を市が推進することで、手話言語の理解と普及の促進につなげていきたいと考えている。

条例の概要として、この条例における条例制定の趣旨、理念、目的などを強調して述べている前文を設けている。前文は次のとおり。

「歴史や文化を背景に発展してきた手話は、手や指、顔の表情、体の動きなどを用いる独自の言語体系を有し、ろう者が自由に意思を表現し、情報を受け取り、自分らしく生きるための大切な言語である。しかし、過去には読唇と発音訓練を中心とする口話法による意思疎通が推し進められ、手話の使用が制限された時代もある。わが国が平成26年に批准した障害者の権利に関する条例において手話が音声言語と同等の言語であることが国際的に明確にされているが、手話言語に対する理解は十分には進んでいない状況にある。ろう者の権利を保護し、社会参画を推進するためには、手話言語に対する認知を向上させる必要があり、手話言語の普及を促進する取組が欠かせない。市民誰もが手話を学び、手話を理解し、手話を自らの意思疎通の選択肢として広げることができる環境を整備し、もって、聴覚障がいの有無にかかわらず、手話を通じて全ての市民が心を通わせ、みんなが住みやすく笑顔あふれる地域共生社会の実現を目指し、この条例を制定する。」。

施行期日は令和7年4月1日としている。

以上の説明の後、質疑、答弁がありましたので、主なものについて報告いたします。

質問 基本理念は誰が考えたのか。

答弁 前文を踏まえつつ、他の先行自治体の条例等を踏まえながら担当課より提案し、当事者や関係団体との意見交換を踏まえた上で規定。

質問 条例が制定されれば施策を行っていく上で予算が必要になる。一過性のものではなく継続していかなければならないと思うが、どのように考えているか。

答弁 令和7年度新年度予算で提案しているところである。条例が制定されれば、当事者や関係団体等と協議しながら、どういうものが効果的なのか、再度話合いの機会を

持ち、補正予算という形で条例に基づいた施策に関する予算を提案できればと考える。

質問 小さいときから身につけることが大事と思うので、指導者の育成についても市が積極的にしなくてはならないと思うが、どのように考えているか。

答弁 教育委員会であったり、幼児教育の現場であったり、関係者と協議しながらどこまでできるかを調整していきたい。

質問 これまでどんな施策に取り組んできたか。

答弁 手話奉仕員養成研修、手話通訳者派遣。具体的には、ガタリンピックなどで手話通訳を依頼された場合に申込手続を行ったりしている。また、杵藤地区管内で実施している手話奉仕員養成講座の事務局を6年に1度、市が担う。

質問 今回取り組まれるようになった背景は。

答弁 障害者に関する様々な法律がたくさんできた。法律に基づいて施策をしていく中で人権擁護のための制度整備が図られてきた。社会においても障害のある人の権利に関する意識が高まってきた。

質問 全国手話言語市区長会では市長が出席して定期的に会議が開催されているのか。

答弁 鹿島市は昨年度10月に加入したばかりで、資料は提供してもらっているが会議への参加はまだしていない。

以上の質疑、答弁の後、採決した結果、議案第8号 鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例の制定については、文教厚生産業委員会において起立全員で可決されました。

以上で議案第8号 鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例の制定についての報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

議案第8号についての委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

文教厚生産業委員会に付託をされました議案第8号 鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例の制定について、賛成の立場で討論をいたします。

手話言語条例とは、手話は言語であるという認識の下に、手話への理解促進や普及啓発、手話を使用しやすい環境の整備などの施策を推進することを目的とした条例です。手話を使う人が自立した日常生活を営み、社会参加をし、心豊かに暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目指しています。

私は昨年2月頃より行われました鹿島手話サークル主催サポートとして、佐賀県聴覚障害

者協会及び佐賀県聴覚障害者サポートセンターによる手話言語条例制定に向けての学習会に毎回参加をしてきました。その中で、聴覚に障害があられる方々が職場や学校、スーパーやコンビニ、飲食店や病院などでの困り事や、意思疎通がうまくできなかったこと、そして、災害が発生したときに私たち健常者では気づくことのできない不安など、切実な御自身の体験を手話を交えて語られていたことを忘れることができません。

誰も取り残さない社会の構築のため、聴覚に障害があられる方が意思疎通しやすい環境の整備、市民の皆様への理解と普及を促すためにも、条例の制定が重要だと感じています。

これまで佐賀県において、2014年に嬉野市が全国で5番目の早さで制定し、2018年に佐賀県、2019年に唐津市、2021年に武雄市、2023年に佐賀市で手話言語条例が成立をしています。このたびの条例制定を契機に、鹿島市としても聴覚に障害があられる方がもっと安心して暮らしていけるよう、そして、私自身、聴覚障害者をはじめ、市民の皆様へ寄り添いながら後押ししていくこととお誓い申し上げ、鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例の制定について賛成をいたします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第8号 鹿島市手話言語の理解及び普及促進に関する条例の制定について、委員会報告は可決であります。これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第8号は提案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前11時22分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（徳村博紀君）

審議を再開します。

日程第7 新年度予算審査特別委員会付託議案

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第7. 新年度予算審査特別委員会付託議案、議案第2号から議案第7号までの6議案について一括して審議に入ります。

議案第2号 令和7年度鹿島市一般会計予算について、議案第3号 令和7年度鹿島市国

民健康保険特別会計予算について、議案第4号 令和7年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第5号 令和7年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第6号 令和7年度鹿島市水道事業会計予算について、議案第7号 令和7年度鹿島市下水道事業会計予算について、以上6議案について新年度予算審査特別委員会の審査結果は、お手元に配付しております新年度予算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

令和7年3月12日

鹿島市議会

議長 徳村博紀様

新年度予算審査特別委員会

委員長 角田一美

新年度予算審査特別委員会 審査報告書

令和7年3月3日の本会議において付託されました下記6議案については、3月5日、6日、10日、11日及び12日に質疑審査を行いました。

審査の結果は、下記全議案について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

記

- ・議案第2号 令和7年度鹿島市一般会計予算について
- ・議案第3号 令和7年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
- ・議案第4号 令和7年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
- ・議案第5号 令和7年度鹿島市給与管理特別会計予算について
- ・議案第6号 令和7年度鹿島市水道事業会計予算について
- ・議案第7号 令和7年度鹿島市下水道事業会計予算について

委員長から審査経過及び結果の報告を求めます。新年度予算審査特別委員会委員長角田一美議員。

○新年度予算審査特別委員長（角田一美君）

新年度予算審査特別委員会委員長の角田一美です。審査報告を申し上げます。

本会議において本特別委員会に付託されました議案第2号から議案第7号までの新年度予算6議案につきまして、市長以下、執行部出席の下、5日間にわたり特別委員会を開催し、各所管部署の説明の後、慎重に審査を行いました。これより審査経過及び結果について御報告いたします。

令和7年度の鹿島市一般会計当初予算は総額16,575,000千円で編成し、前年度対比11.7%、1,735,000千円の増となっています。経済が緩やかな回復を続けると見込まれる中、第七次

総合計画の最終年度として、市民サービスの維持を図るとともに、鹿島らしい地域性、地域力を生かした地方創生に向けたまちづくりのため、各種事業を実施する予算となっています。歳入予算、主要一般財源等について申し上げます。

市税は、個人市民税などの増加により、6.9%、205,963千円の増を見込んでいます。

地方交付税は全体枠で増額されています。これは社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民ニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう国の予算額が確保される見込みによるもので、普通交付税については、国の措置を踏まえて前年度対比3.9%、130,000千円の増で計上している。

臨時財政対策債は新規発行額がゼロとなったため皆減しているものの、実質的な地方交付税は当初予算段階で2.5%、1億円の増を見込んでいる。また、財源調整のため財政調整基金から375,000千円、公共施設建設基金から49,754千円を繰り入れています。

なお、歳入に占める市債依存度は5.2%となっています。

次に、歳出予算、義務的経費、消費的経費について申し上げます。

人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、人件費が0.2%の増、扶助費が3.6%の増、公債費が5.5%の増で、全体では2.7%の増となっています。また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は、補助費等の15.2%の増により6.8%の増となっています。

令和7年度の主な事業は、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進や脱炭素社会の実現をはじめとした重点施策及び特徴的事业に記載する事業のほか、本市の重点施策である定住促進、交流人口拡大、子育て支援、安全・安心等のため、実施計画に基づく各種事業や必要な経費の予算を措置しています。

投資的事業は小学校長寿命化改良事業や保育所等整備事業が影響し、総額1,983,661千円で62.1%の増となっています。

次に、国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,697,393千円で編成されています。

佐賀県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担っています。県は医療給付費等の見込みを立てた上で、市町が納める国保事業費納付金を決定し、標準保険税率を市町に示します。市町は標準保険税率を参考に保険税率を決定し、賦課徴収を行い、資格管理、保険給付、保健事業等、地域におけるきめ細かな事業を実施されています。鹿島市の被保険者の見込みは3,690世帯、5,840人です。

次に、後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ567,095千円で編成されています。

県内全市町で構成する佐賀県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっており、各市町は徴収した保険料と負担金を納付し、広域連合は医療費の給付等を行っています。鹿島市の被

保険者の見込みは5,210人となっています。

次に、給与管理特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2,067,953千円で編成されています。

水道、下水道事業など公営事業会計を除く全会計の職員の人件費の総額を計上して毎月の給与支払いを一括して管理する会計であり、経常的な人件費の動向を把握し、効率的な事務作業を行う特別会計であります。

次に、公営企業会計の水道事業について申し上げます。

新年度事業計画は、給水戸数9,585戸、年間配水量272万8,000立方メートル、1日平均配水量7,453立方メートル、有収率79.3%となっています。収益的収支は、消費税抜きでは事業収益578,988千円、事業費557,964千円、利益は21,024千円となっています。資本的収支は、収入424,803千円、支出672,593千円、差引き247,790千円のマイナスを予定しています。主要事業は、布設替え・新設等、配水設備整備事業、機械・電気・計装設備等更新事業、料金・企業会計システム更新業務、漏水調査業務などです。

次に、公営企業会計の下水道事業について申し上げます。

水洗化戸数4,409戸、年間総処理水量105万9,000立方メートル、1日平均処理水量2,900立方メートル、有収率90.0%となっています。収益的収支、消費税抜きでは事業収益1,099,160千円、事業費1,083,846千円、利益15,314千円を予定しています。資本的収支は、収入1,178,308千円、支出1,462,697千円、差引き284,389千円のマイナスを予定しています。主要事業は、未普及解消事業、中牟田雨水ポンプ場ほか2ポンプ場更新工事、浄化センター改築工事委託などです。

次に、本特別委員会で各委員から出された質問及び執行部の答弁を抜粋して申し上げます。

質問 市内小・中学校の清掃業務の委託について。

答弁 西部、東部地区の小学校と中学校2校を3つのエリアに分け、各年度ごとにエリアを変え清掃業務を依頼している。見積書を提出いただき、設計書を作成し入札を行っている。

質問 市内小・中学校の教職員配置基準について。

答弁 学校の規模、学級数に応じて教職員の定数が定められている。県の基準に準じている。

質問 市内小・中学校のトイレの洋式化について。

答弁 令和7年度の洋式化改修後は、中学校では53.38%、小学校で50.88%となる。

質問 鹿島高校の志願者低下の状況に卒業生をはじめ市民は大変危惧している。

教育長答弁 全県一区の高校入試で選択肢の幅が広がっている。普通科として選ばれるためにはスポーツ・文科系の特色を兼ね備えることも必要と考える。鹿島高校のイメージを高めるためにも市内中学校とのスポーツや交流、連携をさらに深める必要を感じている。

質問 スクールソーシャルワーカーの事業の内容について。

答弁 家庭訪問、保護者との面談を通じて実態把握、支援策を検討し、支援を行う事業。

質問 小学校で児童の在校時間を短縮する方針の考え方について。

答弁 県下校長会で紹介され、各学校で検討され、業務改善を含め、事業の指導内容の充実、教職員の時間を確保するために行われている。

質問 昨年度、小学校用務員のシルバー人材センターへの委託を削減した。1年間の評価検証についてはどうか。

答弁 環境整備に手が届いていないことは事実と考える。今後、単独、単発の委託を進める。樹木剪定については、今年度、小・中学校、300千円の事業費を予算化している。

質問 部活動の地域移行の取組の状況について。

答弁 本年度、西部中に2名、東部中に2名配置しており、鹿島市は拠点校部活動を推進している。今後も地域と連携し、子供たちがやりたいスポーツができるように進める。

質問 給食センターの夏場の作業場における環境改善と建物改築について。

答弁 夏場の暑さ対策として、空調服の購入、移動可能なスポットクーラー2台を増設する。西側の扉に網戸をつけ、風通しをよくする。改築については、本年度中に候補地を1か所に絞った上で検討委員会で進めていく。

質問 スポーツ合宿を見直し、小・中学校の九州・全国大会への支援金を増やしたらどうか。

答弁 以前は7校ほどの合宿だったが、現在は3校ほどに絞っている。一流選手を見ることも大きな成果と考える。ほかの自治体も関心が深く、取り組みたいという声が上がっている。

質問 鹿島市主管の小・中学生スポーツ大会は鹿島での開催となるため、市民体育館、明倫小体育館などが雨漏りでは困る。改修を望む。

答弁 体育館の維持管理寿命化等もあり、全面的に屋根の張り替えは行わない予定。今後も部分改修で対応していく。

質問 大手門の修復工事の入札は、どこも手を挙げずに不調となった。今後の業者の選定と、門の色について黒色か朱色の選定はどうするのか。

答弁 修復には高度な技術が必要で、特に塗装に関して京都の業者を想定しているが、応札していただけるか現在は未定。門の色は専門家、地元を含め協議していく。

質問 市民税の滞納処分の要因と時効はあるのか。

答弁 滞納がある方については、法の規定では5年で時効となっている。納付が難しいと判断した場合は3年で執行処分となる場合もある。

質問 健康チャレンジの成果と新年度のポイント還元について。

答弁 令和6年度は750名の方にポイント交換してもらった。新年度は500ポイント以上で500円の買物券、1,000ポイント以上で最高1千円の買物券の交換となる。

質問 放課後児童クラブが市直営から民間への業務委託になり、変化と成果について。

答弁 市内16クラブへの対応が密になった。また、ここ数年支援が必要な児童が増えたことにより、専門的な研修を受けてもらう取組を考えている。

質問 保育補助者雇上強化事業の内容について。

答弁 保育士の資格はないが、清掃やおむつ替えなど保育士の補助、負担軽減を図っている。

質問 DX推進による証明書のLINE申請状況及び事務の効率化について。

答弁 住民票や戸籍証明書のLINE申請は、半年で21件、確定申告でのLINE予約は1日40名程度が20日間の実績となっている。窓口対応に比べ、事前に処理ができ、事務の効率化につながっている。

質問 新年度、文書システムが導入されるが、文書管理の状況と保存場所について問う。

答弁 5年、10年、30年保存文書があり、番号順に振り分け、庁舎5階で管理している。

質問 「広報かしま」作成は諫早の業者だが、地場産業の育成を考え、入札様式の変更をすべきではないか。

答弁 プロポーザルから新年度より条件付一般入札に変更する。これにより参加する企業、地場産業の参加が増えると考ええる。

質問 ふるさと納税の寄附額は、令和5年度10億円、令和6年度15億円と伸びてきている。新年度さらなる寄附増加に向けての強化策について問う。

答弁 アマゾンでふるさと納税開始、PRの強化、事業者数、返礼品を増やす努力を行う。

質問 地域おこし協力隊を新たに3名募集される目的について。

答弁 3つのテーマで、1つがラムサール条約推進室、2つ目が産業支援課、3つ目が商工観光課での仕事を予定しており、地域と連携、活性化を目指し、活動していただく。

質問 ゼロカーボン推進室の第1次産業従事者を呼び込む事業の内容について。

答弁 商工観光課と連携し旅で鹿島を訪れ、ノリ、ミカンなど忙しい時期に手伝ってもらい、働く旅をマッチングする事業。旅人を受け入れる経費の何割かを補助する事業。

質問 政策調整課の資料、地域活性化企業人制度の内容について。

答弁 三大都市圏に所在する企業の社員に副業として、ノウハウ、知見を生かし、交流人口、関係人口のアドバイザーとしてマッチング等の支援業務をお願いしたい。

質問 長崎本線利用促進事業の効果、乗客数の増加推移について。

答弁 令和6年度は3,590人利用していただいた。「かささぎでGo!」キャンペーンのアンケートで43%、1,500人程度が新規乗車であると分析。利用促進期成会からの要望の際、JRからも感謝されており、新年度も実施したい。

質問 移住促進事業の移住ガイドリーフレット作成について、内容を見直す必要を感じる。

答弁 鹿島の自然のすばらしさを前面に出す内容に見直し、見る人の興味を呼び込み、移住に関する相談についてなどの移住促進リーフレットの作成を考えている。

質問 市内循環バス、のりあいタクシーは高津原の皆さんに大変喜ばれている。ただ、高齢者が使うシルバーカーを乗せてもらえないときがあり、買物ができないと苦情が出ている。

答弁 事業者へ連絡し、乗務員への指導をお願いする。

質問 肥前鹿島駅周辺整備事業の全整備予算が5,320,000千円、そのうち鹿島市負担が約10億円となっている。市負担額の整備内容と財源の内訳について問う。

答弁 駅前広場整備に820,000千円、県工事のロータリー整備の市負担額は180,000千円である。合計10億円の財源は国庫補助4億円、市債5億円、一般財源1億円と考えている。

質問 市内各区長から市道や里道の老朽化改良工事への年間要望件数と実施件数について。

答弁 年間100件程度の要望を受けている。対応できたのは50件程度である。優先度、緊急度合いを見て、復旧に取り組んでいる。必ずいつかは要望にお応えしたい。

質問 肥前鹿島駅周辺整備事業計画について、市長は県知事への支援要請をされたと聞いている。県と連携して整備を行う上で連携協定書が必要ではないか。

答弁 県と市、それぞれの持分、立場で整備していく。協定書は結ばなくても事業は推進できると考えている。

質問 七浦、母ヶ浦の治水対策について、地元を含めた協議会での取組状況について。

答弁 協議会の中で流水の解析などを報告している。3月末に協議会を予定しており、七浦の振興会長、区長さんなど8名の地元の方に参加していただき協議を行う。

質問 鹿島市は要望する道路等の期成会負担金が予算化されているが、進捗状況、本市からの要望内容など定期的に市民へ報告をお願いしたい。

答弁 期成会で様々なところに要望活動を行っている。この地域ならではの要望活動、完成後の経済振興など市民の皆さんへも内容をお示し、対応していく。

質問 先進的な経営体の育成と園芸作物の生産拡大の支援として、ブドウの生産向上につながるワイナリーは考えられないか。

答弁 昨年、県の事業としてスペインのワイナリーの方が市内のブドウ農園を視察された。市内で栽培している巨峰、マスカットはワインには不向きであること、現状の耕作面積では栽培とワイナリーの経営の両立は難しい状況と感じた。

質問 観光戦略会議委員の募集をされているが、会議が平日の昼間の開催では会社員など昼間の仕事の方は出席できないではないか。幅広い人選を考え、夕方以降の会議などに見直してほしい。

答弁 今回、新しいメンバーがそろうので、開催時期などを話し合いたい。

質問 森林環境譲与税を利用した林業活性化、担い手育成について。

答弁 鹿島嬉野森林組合の作業員の高齢化が深刻である。森林組合、嬉野、鹿島、県農林事務所で対策を考えている。高性能機械を導入することで作業の削減を考えている。以上、新年度予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から議案第7号までの6議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決することに決せられました。

終わりに、本報告書をまとめるに当たり御尽力いただきました伊東茂副委員長にお礼を申し添え、新年度予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（徳村博紀君）

議案第2号から議案第7号までの6議案についての委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまの委員長報告に対して討論を行いたいと思いますが、私は2号から6号まで反対の討論をしたいと思います。

米の値上がり、食品、生活必需品、光熱費の高騰によって、市民生活は大きな打撃を受けております。とりわけ、子育て世代や高齢者世帯から生活が苦しいとの声が多く聞かれます。特に、最近の寒さの中で暖房のための電気代や灯油代の燃料費が増え、その燃料代がまたさらに上がるなど大変な暮らしぶりです。

このような中で、2025年の国の予算は軍事費に過去最大の8兆7,000億円、半導体大企業に1兆9,000億円の補助金を計上するなど、軍事最優先と大企業優遇が際立っていると思います。その一方、社会保障など国民の生活関連の予算は非常に圧迫しております。

このような国の予算の中で、これから鹿島市民の暮らしを守る鹿島市の2025年予算がどのようなことになるかということです。何といたっても市民の暮らしが直接よくなるような市の予算に

なることを願うものですが、今回の予算を見ますと16,575,000千円、昨年より1,735,000千円、11.7%の増となっています。経済が緩やかな回復を続けると見込まれる中、第七次総合計画の最終年度として市民サービスの維持を図るとともに、鹿島らしい地域性、地域力を生かした地方創生に向けたまちづくりのため、各種事業を実施していく予算としていると述べられております。

まず、議案第2号 令和7年度鹿島市一般会計予算です。

7年度の事業及び予算の中で私が一番問題と思うのは、都市計画の肥前鹿島駅周辺整備事業46,590千円です。広場及び街路整備事業には17,760千円上がっています。肥前鹿島駅新駅舎の造成工事がスタートし、駅周辺整備事業が本格化するという事。まちの玄関口から中心市街地へとにぎわいを広げ、さらにまち全体の価値を広げることが事業の目的ということです。事業は令和7年から11年まで県と市が取り組むことになっていますが、県が新駅舎や復原駅舎ロータリー事業に取り組む。そして、その事業費は45億円。鹿島市は駅前広場などを取り組み、市事業費は820,000千円、総事業費は県、市合わせて5,320,000千円ということ。これだけの事業の取組でまちの活性化が思うように進むのでしょうか。確かに、今の鹿島に何かをやらなくてはいけないということは分かります。しかし、今やらなければいけないことはほかにもいろいろあると思います。

鹿島市は、第1次産業はもちろん、商店街、勤労市民の皆さん、特に高齢者や子育て世代など、全ての皆さんの暮らしは落ち込むところまで落ち込んだ状況です。市民の多くは、生活に直接必要なものに財源を使ってもらいたいと思っています。国保税はじめ、税の減税や水道料金など公共料金の引下げなどを望んでいます。さらに、学校給食センター建設はじめ、市役所や小・中学校など箱物の改修などにも取り組まなくてはいけないものが数多くあります。公共料金の見直しなど、制度的な市民の要求は山積みしています。確かに、駅前開発についても必要と思う人もあります。しかし、今早急にやらなくてはいけないものがほかにもあるわけです。公共事業などについては、市民の意見を十分に聞いて、何が一番必要なのか、何から取り組まなくてはいけないかを協議して計画していかなくてはいけないと思います。駅前の事業にこれだけの予算を使うことで、今の時期に市民の要求実現、暮らしを守ることの保証があるとは思えません。

次に問題と思いますのは、学校給食費無償化の問題です。

7年度から小学校6年生と中学校3年生の給食費の無償化が実現するという事です。そのための予算が29,738千円。これまで給食の無償化を言い続けてきた私にとってはというよりも、このことを望んでいらした児童・生徒の家族にとっては喜ばしいことだと思います。しかし、だからといって、よかったです、これでは済ますことができません。無償化の取組がある一方、4月からは値上げの通知が子供たちの家庭にはもう届いているようです。学校給食費の無償化は、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策などの理由で、全

国の自治体で無償化の取組が始まっております。このことを考えると、無償化にならないほかの児童・生徒の給食費も全て無償にすることを急がなくてははいけません。無償化が計画されていない児童・生徒の分で98,745千円必要だと言います。鹿島市の小学校、中学校児童・生徒の給食費を全額無償にするためには128,483千円の財源が必要になるわけです。今ではお隣の太良町をはじめ、無償化の制度は全国にどんどん広がっています。これから鹿島をしょって立つ子供たちのために約1億円の財源づくりは、ほかのいろんな事業を見直してでも子供たちのために実現させることはしかるべきことだと私は思います。

さて、一般会計では最後にしますが、一貫して私は、行財政は公平公正でなくてははいけないと訴えてきました。しかし、いまだに改善されていないのが同和予算、同和事業です。予算の在り方についても意見を言っておりますが、今回の予算にも、団体の活動費丸抱えの予算になっています。市内にある同和団体、部落解放同盟鹿島市支部組織は2世帯3人ですが、ここに1,335千円の補助金です。さらに、全日本同和会鹿島支部4世帯5人の団体に対しては1,637千円です。2世帯を合わせると2,972千円の予算です。どちらの団体も、全国で行われる研修会・大会出席、活動費などです。市内には老人クラブなど活動する団体が幾つもありますが、そういう団体は自ら会費を集めたり、経費づくりをするなどして事業に取り組んでおられます。そして、そのような団体に対しての補助金は、同和団体と比べると非常に少ない金額です。国においては、とくにこの同和の制度は終止符が打たれているのではありませんか。市は国が定めることは、よいことであってもよくないことであっても忠実に守って取り組んでいるのに、同和問題についてはなぜできないのでしょうか。一番公平公正である同和事業と言いながら、これまでと同じように活動費丸抱えの補助金が予算化されるなどおかしいではありませんか。

次に、議案第3号、国民健康保険特別会計についてです。

国保事業が県に一本化されることにより税率が上がることを心配しましたが、税率に関しては各自治体でということになり、これまで鹿島市は独自の税率で続けられてきました。独自の税率であったけど、市民にとっては国保税は負担の重いものです。何とかしてもらいたいとの声は多いです。許せないのは、赤ちゃんからお年寄りまで均等割の税がかけられ続けていること。1人25,200円の均等割、家族の人数に応じて均等に税がかけられています。特に許せないのは、収入のない子供たちにも同じ25千円の均等割がかけられていること。せめて未成年者には均等割をかけないようにと言い続けてきましたが、いまだに続けられています。これをやめるだけで少しでも税が安く抑えられるものですが、いまだにそれがやられていません。県に一本化された国保事業でも税率は各自治体によって決められていたのが、今後、県が税率まで一本化する計画です。ますます大変になってくることが考えられます。今後、国保事業の在り方を変えていかななくてははいけないと思います。国保事業に対する財源負担を以前のように国に要求して安心できる国保事業にすることを私は望んで反対いたします。

次に、議案第4号、後期高齢者医療特別会計です。

もともと高齢者に医療費がかかり過ぎるということで、現役世代と高齢者世代が分けられて制度がつくられております。国保税と同じように支払う税金が高過ぎるということです。特に、年金から直接差し引かれる人が多いため、僅かな年金から税金を引かれると、病気になっても金がなくて病院に行くことができないという人もいます。まずは現役世代と高齢者世代を差別するような医療制度はやめるべきです。そうでなければ払いやすい税にすること、高齢者を苦しめるような後期高齢者医療制度には反対をいたします。

議案第6号、水道事業会計です。

昨年、黒字であるにもかかわらず、水道料金の値上げがありました。市民にとっては大きな痛手になりました。全ての生活費の物価高の中で、水道料金値上げは家計を大きく苦しめました。また、一人暮らしや高齢者世帯でデイサービスなど1日家を空けており、水をあまり使わない家庭においても水道料金の体系がそのままなので、非常に大変な状況になっておりますので、この見直しをと言いつつ続けておりますが、全くそれには手がつけられておりません。私はこれに反対します。

議案第7号、下水道事業会計です。

水道料金と同じに公共下水道も黒字であるにもかかわらず値上げがされて、高物価の中、市民は大変な負担になりました。配管の点検整備などに経費が必要だということですが、私は水道事業とか下水道事業など、施設整備修理には水道料金や下水道料金などのように受益者負担を使うことは許せないと思います。こういうやり方には反対です。

今回の2025年度予算案に私は反対をしておりますが、これから市民の暮らしを守っていくためには、国が地方への財政負担を増やすことを要求していかなくてはいけないと思います。税金や学校給食においても、国保税や水道料金、下水道料金などについても、当然国が地方に財源を保障することです。

冒頭私は申しましたが、5年度の石破政権の予算の中で過去最大の8兆7,000億円という軍事予算をつけておりますが、アメリカではいつ落ちるか分からないので、使えなくなったオスプレイを日本だけが買い求め、配備を計画しております。1基86億円、日本に17基購入すると言いますが、これが佐賀空港にも配備されることになっております。この頃、私は驚きました。ある地域で石けん……

○議長（徳村博紀君）

松尾議員に申し上げます。

○14番（松尾征子君）続

石けんが売られているということですが……

○議長（徳村博紀君）

松尾議員。

○14番（松尾征子君）続

もうすぐ終わりますよ。

○議長（徳村博紀君）

補正予算の内容でお願いいたします。

○14番（松尾征子君）続

石けんが売られておりましたが、その名前はオスプレイという名前でした。その意味は誰でも理解できるでしょう。よく落ちる石けんということです。

私は鹿島市民の暮らしと経営を守るために、これから市の財政のいろんな取扱いも十分に検討しなくてはいけません。今後、財政負担を国に要求することも大事なことだと思いますので、このことをお願いして、反対討論といたします。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩いたします。

なお、午後の会議は1時10分から再開いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、審査を続けます。

ほかに討論はありませんか。8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

新年度予算審査特別委員会に付託されました案件、議案第2号 令和7年度鹿島市一般会計予算について以下、議案第7号までの予算について、賛成の立場で討論をいたします。

令和7年度一般会計当初予算は総額16,575,000千円で、前年対比1,735,000千円増となっています。歳入では、市税は個人市民税等の増加により、前年より205,960千円の増、地方交付税も全体枠で1.6%増額されております。臨時財政対策債は新規発行額がゼロとなっており、国からの地方交付税を確保できる見込みです。また、歳入に占める市債の割合も例年並みの5.2%となっており、安定的な歳入見込みとなっております。特に注目すべきは、ふるさと納税です。貴重な自主財源であるふるさと納税は、今年度は過去最高の15億円程度となっており、少しずつ事業の成果、結果が出てきています。これは様々な事業の財源となっていますので、議会としても評価しています。

歳出では、DX推進、脱炭素社会の実現をはじめとした重点施策並びに定住促進、交流人口拡大、子育て支援など、鹿島市の課題を解決するための必要な予算となっています。これまで長年の課題だった給食費の一部無償化や婚活支援事業についても、若い世代の市民にとっては非常に魅力的な内容です。新年度は第七次総合計画最終年度ということもあり、松

尾市長が目指している、進化する鹿島の創造、連携による地域の輪の広がりを実現するような歳出予算となっています。

また、新年度からは肥前鹿島駅周辺整備事業も動き出し、鹿島が発展するためのスタートの年となります。ＪＲ肥前鹿島駅周辺整備事業は総額53億円の大型事業ですが、鹿島市の実質負担は約5億円で肥前鹿島駅周辺を整備できるものです。同じ公共事業で令和5年に完成した鹿島市民文化ホール、隣にありますけど、そこは総額30億円の事業でしたが、鹿島市の実質負担は約15億円でした。ＪＲ肥前鹿島駅周辺整備事業はほかの公共事業と比べても、鹿島市の事業費、そして、実質負担を抑えることができている、これは非常に有利な事業です。佐賀県と市が協力して進めるべき事業です。この肥前鹿島駅を中心として今後鹿島市が発展する、そういう将来を描いていっています。

今後もこの駅前整備などは議論が続くと思いますが、鹿島市の新たなスタートとも言える新年度予算について賛成し、進化する鹿島を市民と共につくっていきけるような市政運営を望んでいます。

以上、議案第2号から7号までに全て賛成します。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。2番宮崎幸宏議員。

○2番（宮崎幸宏君）

議案第2号に関しまして賛成の立場で討論します。

本件一般会計予算には、令和7年度より開始予定とされる肥前鹿島駅周辺整備事業費の一部である約47,000千円が計上されています。先日、3月5日に佐賀県議会において、肥前鹿島駅周辺整備に係る事業費が総額53億円であることが先行公表され、翌日の3月6日の報道により鹿島市民や市議会が知ることになりました。これまで市議会において再三事業費を求めてきたにもかかわらず、結果として市議会ではなく報道により知ることになったのは、市民や市議会が軽視されているように思います。

鹿島市が佐賀県との共同で行う総額53億円の大型公共施設事業、そのうち鹿島市の負担額10億円は鹿島市民の税金であり、次の世代の方が負担する借金であります。もっと言えば、総額53億円全てが国民であり県民である鹿島市民が納めた公金と言えます。過去より市民の方から肥前鹿島駅周辺整備の要望はありましたが、今回の総額53億円の高額事業について、市民の方が理解し歓迎するでしょうか。これから鹿島市において、肥前鹿島駅周辺整備以外に、し尿処理センターの大規模改修に約34億円のうち、鹿島市の応分の負担分、給食センターの更新に約20億円が予定され、さらに、間もなく耐用年数を迎える市本庁舎や小学校、中学校などの公共施設、それと、道路などのインフラ施設の維持管理や更新に多額の財源が必要となります。加えて、少子高齢化に伴い税収は減少し、社会保障経費などが増大する中、果たして本事業の財源を賄うことができるでしょうか。非常に心配になります。

やっと総事業費が分かった今、このようなことを踏まえて、本来であれば肥前鹿島駅周辺整備の事業費や事業効果に関して時間をかけて協議したいところではありますが、他の一般会計予算との兼ね合いがあるため、肥前鹿島駅周辺整備事業費の一部を含めた令和7年度予算には賛成しますが、決して肥前鹿島駅周辺整備事業全体を認めることではありません。先日の一般質問において副市長の勘違いがあったので、しっかりとその辺は伝えておきます。

肥前鹿島駅周辺整備事業自体は否定しませんが、事業を進めるに当たっては、市議会に対して適期に情報を公開し、真摯な説明の上、しっかりと議論できるよう心がけていただきたいです。ぜひ鹿島市の民意が伴う肥前鹿島駅周辺整備事業となるように、くれぐれもお願いします。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第2号 令和7年度鹿島市一般会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第3号 令和7年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第4号 令和7年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第5号 令和7年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第6号 令和7年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第7号 令和7年度鹿島市下水道事業会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決しました。

日程第8 議員上程

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第8. 議員上程であります。

議員提案第1号 鹿島市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審議に入ります。

提案者代表の説明を求めます。8番中村一堯議員。

○8番（中村一堯君）

議員提案第1号 鹿島市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由及び改正内容の説明をいたします。

それではまず、議員提案の議案の1ページを御覧ください。

提案理由は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものです。

次に、改正内容について説明いたします。

議案説明資料の1ページの新旧対照表を御覧ください。

第2条第10項の「第2条第8項」を「第2条第9項」に改め、第12条第5項の表第38条第1項第1号の項の中で「第2条第9項」を「第2条第10項」に改めるものです。

次に、議案の2ページ目を御覧ください。

この条例の施行期日ですが、令和7年4月1日から施行するものです。

議案の1ページにお戻りください。

本議会の提出者を読み上げます。

提出者、鹿島市議会議員釘尾勢津子、同じく宮崎幸宏、同じく笠継健吾、同じく中村日出代、同じく池田廣志、同じく杉原元博、同じく樋口作二、同じく松田義太、同じく勝屋弘貞、同じく角田一美、同じく伊東茂、同じく福井正、同じく松尾征子、同じく中村和典、同じく中村一堯。

以上で提案理由及び改正内容の説明を終わります。

○議長（徳村博紀君）

本議案は議長を除く全議員からの提出案件ですので、質疑は省きます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議員提案第1号 鹿島市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議員提案第1号は提案のとおり可決しました。

暫時休憩します。ここで10分程度休憩をしたいと思います。1時35分から再開いたします。

午後1時25分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、審査を続けます。

日程第9 地域交通まちづくり特別委員会 報告

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第9. 地域交通まちづくり特別委員会の報告についてであります。

地域交通まちづくり特別委員会に付託されている少子高齢化や人口減少を背景とした地域課題の解決に向けた諸問題の調査研究の件について、同委員会から報告を行いたいとの申出がありましたので、この際、これを許します。地域交通まちづくり特別委員長伊東茂議員。

○地域交通まちづくり特別委員長（伊東 茂君）

皆さんこんにちは。地域交通まちづくり特別委員会委員長の伊東茂です。

それでは、ただいまより地域交通まちづくり特別委員会の2年間にわたる活動について、画像を取り入れながら報告をまいります。

私たち特別委員会は、委員長、副委員長、委員の8名で活動しております。

本委員会では、人口減少や少子高齢化などの社会問題を抱える鹿島市にとって、地域交通やまちづくりが喫緊の課題と捉えており、それらの課題を解決するべく政策に鋭意取り組んでいます。

まず1つ目に、取り組んでいる内容としましては、地域交通における有明海沿岸道路と公共交通、また、まちづくりにおいては、企業誘致と肥前鹿島駅周辺整備事業を取組のテーマとしております。

地域交通、まちづくりのそれぞれの取組は、国土交通省が掲げる公共交通ネットワークやコンパクトシティ構想の実現を目指すものとなります。

2つ目の活動方針です。

まず、取り組むテーマに関する現状の把握及び課題の整理を行うために、市担当部署からのヒアリングや意見交換を実施しています。

次に、課題に関するほかの自治体などにおける先進的かつ優良な施策や取組について、視察調査を実施しております。それらの調査を基に鹿島市の政策として研究し、検討を行い、市執行部と協議してまいります。

3つ目が活動実績です。

当委員会の協議会を7回実施しております。企画財政課及び広報企画課と地域公共交通の現状について、商工観光課と工業団地整備について、都市計画課と肥前鹿島駅周辺整備事業について、それぞれ意見交換を行うなど、各市担当部署と課題及び対策方針を共有してまいりました。

また、行政視察を3回実施しております。福岡県糟屋郡宇美町のA I活用型オンデマンドバスの試乗、九州横断自動車道延岡線の五ヶ瀬高千穂道路の建設現場視察、宮崎県児湯郡都農町のデジタル・フレンドリーや宮崎県的高速道路整備活動、都城市の企業立地優遇制度を活用した企業誘致に関して研修を行ってまいりました。

さらに、地元佐賀県内の視察として、J R佐賀駅南口の駅前交流広場の視察や佐賀県事業の佐賀唐津道路と有明海沿岸道路の佐賀ジャンクション及び国土交通省事業の大川佐賀道路の建設現場を視察してまいりました。また、多久市TAQUAのサテライトオフィスや佐賀市の株式会社フォーバルの佐賀コミュニケーションセンター視察を重ねております。

視察した各自治体、各事業におきまして、高速道路の整備、地域公共交通サービスの確保、デジタル社会の実現、企業誘致による税収及び雇用の拡大などの効果的な成果となっているとともに、自治体においてはふるさと納税寄附金を原資とした好循環が事業を展開しており、鹿島市の政策としての参考事例となりました。

これより、地域交通、まちづくりのそれぞれの取組テーマに関しまして概要を説明します。

〔映像モニターにより報告〕

まず、有明海沿岸道路です。

有明海沿岸道路が整備されると、周辺の国道や県道などの交通渋滞の緩和と交通安全性の向上が見込まれるとともに、また、佐賀市や福岡県筑後地域などの有明海沿岸の自治体間の交流促進と連携強化が期待されます。さらに、佐賀から分岐する佐賀唐津道路を經由して長崎自動車道と接続されれば、高速道路による広域かつ高速移動ができる交通ネットワークが形成されることとなります。

現在、有明海沿岸道路における鹿島側の福富鹿島道路が事業中であります。白石町の深浦

地区から廻里江川付近において道路ルートが提示をされ、その後、測量や設計、用地交渉が現地において進められているところです。一日でも早い整備を望むところであり、今後、一層の要望活動の工夫が必要となってきます。

次に、公共交通です。

鹿島市の地域公共交通における最大の課題は、長崎本線の特急減便及び廃止に伴う利便性の低下であります。また、路線バスやコミュニティーバス、のりあいタクシーなどにおける利用者の減少に伴う不採算、非効率、さらにドライバー不足となっています。これらを解消する手段として、新しい交通サービスM a a Sが日本全国で導入、展開をされています。鹿島市の公共交通においてもM a a Sの考案が必要と考え、A I活用型オンデマンドバスやライドシェアの検討、導入を市担当部署に提唱しています。

なお、前にお話しをしました有明海沿岸道路が実現されれば、来る自動運転社会に伴い、有明海沿岸道路を利用した自動運転の高速バスによる公共交通が可能となると思われま。これは鉄道と道路の交通手段は違いますが、利便性低下、あるいは運行自体が懸念される長崎本線の代替手段になると強く期待をしているところです。

続きまして、企業誘致です。

本市鹿島市は、I T事業などの事務系オフィスを積極的に誘致する方針を取っております。よって、中心商店街の空き店舗や空きテナントをサテライトオフィスとして活用し、I T事業者などを誘致するとともに、中心商店街の活性化を図ります。

なお、有明海沿岸道路や国道498号鹿島－武雄間の広域幹線道路の整備動向を見据えた国道207号鹿島バイパスの沿道開発は必要であり、バイパス沿道における企業の誘致、進出によって、鹿島市の経済の活性化、産業振興、観光促進、雇用拡大、税収対策などが大いに見込まれます。

最後に、肥前鹿島駅周辺整備事業です。

佐賀県と鹿島市が目標とする肥前鹿島駅周辺をスローツーリズムの拠点とする整備、約53億円という大型事業となっています。駅周辺施設や中心商店街に市民参加やにぎわいが創出できる使い方を重視し、かつ費用対効果があるコストを意識した事業になるように私たちしっかり監視をし、市担当部署とも協議を重ねてまいります。

以上、地域交通まちづくり特別委員会からの報告とします。ありがとうございます。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですから、以上で地域交通まちづくり特別委員会の報告を終わります。

日程第10 環境未来都市特別委員会 報告

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第10. 環境未来都市特別委員会の報告についてであります。

環境未来都市特別委員会に付託されている脱炭素社会構築に向け、地域ぐるみで行う取組や自然環境の保護に関する諸問題の調査研究の件について、同委員会から報告を行いたいとの申出がありましたので、この際、これを許します。環境未来都市特別委員長樋口作二議員。

○環境未来都市特別委員長（樋口作二君）

環境未来都市特別委員会の樋口作二です。

〔映像モニターにより報告〕

環境未来都市特別委員会は、この画面にあります8名の議員で構成をしております。

鹿島市は豊かな自然をキャッチフレーズにしており、2015年には国際条約であるラムサール条約湿地に登録され、その後、地域循環共生圏登録、2022年のゼロカーボンシティ宣言を経て、SDGs未来都市の認定も受けました。鹿島市議会もこうした市の方針を学び、さらに深化することを目的として、この特別委員会を設置しました。

最初に、温暖化対策を学ぶため佐賀県地球温暖化防止活動センターを視察し、世界の現状や佐賀県の取組について学び、鹿島市の取組と比較しました。質疑では、鹿島市が少ない職員で取り組み、成果を上げていることが確認できました。また、鹿島市ゼロカーボンシティ推進課との意見交換会も2回行い、カーボンニュートラル戦略などの詳しい説明を受け、議会としてももしっかり後押しをしていく必要性を感じました。

次に、鹿島市の森林について学習しました。

森林をどう維持、利活用するかは、鹿島市の環境にとって大きなウエートを占めます。そこで、森林活用の先進地、太良町の多良岳200年の森での研修が実現しました。太良町では、200年先の森をどう形づくれば未来のためになるかを考えておられ、間伐材の利活用と併せた取組は大変すばらしいものでした。

その後、農林水産課、鹿島嬉野森林組合の説明を得て、鹿島市の森林の実態も視察しました。鹿島市では民有林が多く、太良町のように統一した森林経営は難しいとのことでしたが、伐採適齢期を迎えた森林が多く、適正な間伐や更新が防災の観点からも必要だと思います。森林面積が50%ほどを占める鹿島市では、木材の利活用の体制を築くことも含めて理想的な林野の活用を、今後、議会としても議員としても取り上げていかなければいけないと思いました。

本年度は行政視察で、先進地に学ぶ取組が中心となりました。福岡県大牟田市では、全学校、全市を挙げてESD（SDGsの普及教育活動）に取り組んでおられ、大牟田市民の環境意識がすごく、鹿島市としても学ばなければいけないと思いました。

宮崎県綾町では、農作物の有機認定を自らの基準で行って販売し、自然を生かす取組では、照葉樹林という地域の特性を生かして、まちの活性化につなげておられました。この画面で

は綾町の農産物直売所の農産物が展示してありますが、ここにありますとおり、シールには有機認証の高い順に金、銀、銅のランクが表示してあり、鹿島市が目指すべき有機農業の在り方に示唆を与えてくれました。

画面はありませんが、延岡市では海、山からの豊かな食材で市民の食の地産地消に努めておられました。鹿島市の活性化にも海や里山から豊かな食材が生まれることが肝要だと思いました。

また、みやま市は、自ら発電した電気エネルギーで市の電力を賄う、省資源には欠かせないエネルギーの地産地消を実践しておられ、鹿島市が掲げる脱炭素の取組の一環として計画している地域再生エネルギー導入事業の先進的な取組として大きな学びがありました。

11月には、私たちの暮らしと省資源というテーマで、中尾リサイクルセンターを訪ね、説明をいただきました。とても衛生的な環境の中で、私たちが出すごみの資源活用のため、徹底的な分別をされているのにとっても感銘いたしました。これは私たちが出すプラスチックごみの中で、再資源化できないものを手作業で選別されている様子です。日々の生活の中で、私たちが出すごみは徹底的に丁寧な分別をして出すことが環境を守る意味で重要であることに気づかされました。

また、ごみの不法投棄箇所も視察し、リサイクルセンターとは正反対の人の行動に憤りを覚えました。オレンジ海道沿いにも不法投棄箇所があり、これは鹿島市の恥と、鹿島市環境衛生推進協議会の活動に参加して、ごみの撤去も行いました。

本年度の最後に、鹿島市の面積の20%ほどを占める中山間地を、どう活用すれば環境未来都市としてふさわしいか考えるため、民宿を兼ねて無農薬の野菜を栽培し、料理として提供されている方と、生態系を維持しながら行われている農業の代表として自然農を行われている農家を訪ねました。「耕さない。持ち込まない。持ち出さない。」をモットーに、鹿島市の自然に直接手を加えることなく農業を実践されている生き方に新鮮さを覚えました。

その後、農地中間管理機構が大規模に開発途中の樹園地を訪ねました。荒れ地や耕作放棄地などをまとめて平坦な樹園地を作り、農家の働きやすさと高収入を目指す新しい取組で、とても魅力的な取組でした。しかし、SDGs 未来都市として土地の改変という大きな取組の持つ意味も考えていかなければならないと感じました。

この2年間、森、里、川、干潟、海、何でもある鹿島市の地形を考えて、主に森や里の環境の在り方を考えてきましたが、今後、川や干潟、海の環境を中心に取り組んでいきたいというふうに思います。

これで環境未来都市特別委員会の報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの報告について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですから、以上で環境未来都市特別委員会の報告を終わります。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 56 分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長 徳 村 博 紀

会議録署名議員 10番 勝 屋 弘 貞

同 上 11番 角 田 一 美

同 上 12番 伊 東 茂